



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

機構ニュース

Vol.231 2022 September

今月の記事

Top News

- オーストラリア高等教育質・基準機構 (TEQSA) と覚書を更新

..... 1

調査研究

- 研究開発部教員紹介

..... 2

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

- 令和4年度10月期学士の学位授与申請に係る受付期間及び試験日程等

..... 7

- 認定専攻科における教育の実施状況等の審査について

..... 8

- 特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査について

..... 8

機構の窓

- 会議の開催状況

..... 9

- 新型コロナウイルス感染症対策について

..... 10

主要行事日程

- Schedule (9月~11月)

..... 11

TOP NEWS

○オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）と覚書を更新

当機構とオーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA：Tertiary Education Quality and Standards Agency）は、2014年5月に両機関の連携協力に関する覚書を新規に締結し、2017年8月に更新を行いました。今般、当該覚書の有効期間（5年間）の満了に伴い、2022年8月6日、福田機構長及びTEQSAのAlistair Maclean CEOの署名をもって、覚書を更新しました。

TEQSA は、2011 年に設置された公的機関で、高等教育機関の登録や高等教育課程の評価（アクレディテーション）などの規制・監督活動を行い、同国の高等教育質保証の取組を主導しています。また、留学生のための教育サービス（ESOS）法に基づき、留学生向け教育機関・コースの政府登録制度（CRICOS）の登録認可業務も担当しています。

当機構と TEQSA はこれまで、スタッフ交流（派遣・受入）、当機構の刊行物「[オーストラリアの高等教育・質保証システムの概要（2015 年4月刊行）](#)」作成への協力、TEQSA 総会への出席、当機構主催の大学質保証フォーラムにおける TEQSA 関係者の登壇など、様々な活動を通じて両国の高等教育質保証に関する相互理解を深め、協力関係を構築してきました。

今回の覚書更新に基づき、両機関は引き続き緊密な連携を図り、高等教育機関における質保証活動への支援に取り組んでいきます。



福田機構長による覚書への署名



Alistair Maclean CEO による覚書への署名

調査研究

○ 研究開発部教員紹介

土屋 俊 特任教授・研究開発部長



本稿の執筆にあたって、自己紹介ではあるが標題を考えた。来し方を振り返れば今の状況は説明できるという意味で必然的なものであるが、過去にさまざまな選

択の機会があったという記憶は今の状況が偶然的なものであるとも言えることから「偶然と必然」という標題がよいとしたものの、この意味でこの標題をつけても、その意味はすべての人にあてはまるものであるので、特定個人の自己紹介としてはふさわしくないと逡巡していたところ、最終的には、標題は不要であることが判明したので安堵し、本稿の執筆にとりかかれることになった。

1 地元民

運命づけられていたかもしれないという意味で必然的であったのは、大学評価・学位授与機構（2011 年当時）で働くことになったことであった。なぜならば、本機構の小平市移転に先立つこと約 50 年前に生まれ、かつ現在も住んでいるのが隣の町（都下北多摩郡東村山町。現在、東京都東村山市）であり、そこに一番近い高等教育関係機関がこの機構だったからである。もちろん、実際に異動したことは偶然でもあった。大学機関別認証評価 1 巡目の対象校最多年度におそらく人手不足から専門委員として声をかけられ（ここで、現在の立場で

は「声をかけていただき」とは表現し難い）、当時としては普通の調子で場所を弁えずに発言していたところ公募があり、折から当時の勤務先であった千葉大学への片道 2 時間強の通勤が辛くなっていたことから隣の機関に応募することにしたという経緯はある。

したがって、この界隈の昔の姿は、今残るもの、消えたものを含めてかなりが記憶にとどまっている。第一に、ウィキペディアにもあるように、1 回目の東京オリンピックの頃（正確には、1966 年）までは、一橋学園駅は存在せず、機構へ通勤で使う一橋大学国際キャンパス正門の正面に位置する三角形のロータリー（？）の位置に「一橋大学駅」が存在していた。その傍証は、今も残る「駅前」交番である。ウィキペディアによれば、そこから 400m 北にだったというのが、感覚としては 200m くらいしか離れていないところにあった「小平学園駅」と統合されでできたのが現在の一橋学園駅である。

小平学園駅があったことの傍証は、今も残る「駅前」郵便局である。駅前郵便局の向い側は、現在、住宅地となっているが、その奇妙な擂鉢状の地形はおそらく、かつての、かつては強豪といわれた熊谷組野球部の練習場の跡地の痕跡である。この駅統合の結果、一橋学園駅が単線区間である多摩湖線における国分寺菰山間唯一の交換駅となったが、それ以前は、現在のルネサス武蔵工場の前が交換所であった。この工場は、かつての女子バレーボールの強豪であった日立武蔵の工場があったところに所在している。

しかしなによりも大きく変わったのは、一橋大

学のキャンパスである。東京商科大学には「予科」は置かれていたが、一橋大学に「教養部」はなかった。表現は難しいが、「一般教育」（この表現も1980年代までのものであるが）の授業は予科が置かれていたこのキャンパスで行われ、また、学生寮もあった。「あった」というのは、「学生が住んでいた」とは言い難い居住性を記憶しているからである。1970年代に寮に「住む」友人を訪ねたことがあり、当時の大学寮はみな同じだったかもしれないがその状況を筆舌に尽くし難い。とくに、この校地は、一般教育科目であった必修の体育の授業の施設、すなわちグラウンドが立地しており、つい数年前までずっと、とくに冬になると砂埃、砂嵐（？）が寮の部屋へ土砂を運んでいたようであった。



一橋大学国際キャンパス正門の正面に位置する
三角形のロータリー

2 余技こそ芸、あるいはすべて余技のため

大学には、考古学者を目指して1971年に入学したが、高速道路建設ラッシュのなかの文化財保存運動に参加することですぐに断念し、高校生のころからエスペラントを始めとする語学に関心があったことも機縁となり、すぐに言語学を学びはじめ、指導していただいた先生の勧めで科学哲学を専攻することになった。専門課程の教育の体制

は少人数的なものであり受講者が少ない余り、休講するか否かの決定は学生に任される授業もあったほどである。学習者中心の教育体制であったといえるが、学習者中心であるということと適切な教育課程を編成し実施するということとが両立し得るのかという問題にも繋がるように思われる。そのような環境で体得したことは、「先生」たちはずるいという感覚である。1970年代の哲学におけるひとつの風潮は、過去の哲学者の文章を呼んで大精神を感得することは哲学的営為ではなく、自ら自分の言葉で問題を立て、かつ解くことこそが哲学であると信じることであった。先生たちはそのように指導していたので、つい、学生もそう考えるようになってしまいそうであったが、よく見てみると先生たちはずいぶんたくさん過去の文献を読み、検討を加えている。そこにはなにが欺瞞とこのうべきものがあるのではないかと疑いつつ、要するに、専門用語を弄す論者には卑近な事例について平易な説明を求め、素人考えの思いつきを語る論者にはおそらく誰も読んだことがないであろう哲学者の著書、論文を参照して反駁することが効果的かつ建設的であると納得することになった。

したがって、そのような風潮のなかでは、研究対象としては、誰も読んだことがないであろう、しかし、当時でもまったく無名ではない哲学者の著者を選ぶこととした（幸か不幸か、20世紀のうちにその哲学者は20世紀哲学の基礎を築いた一人とすることが定説となったが）。そして、幸い、1970年代後半からのいわゆる旧六大学（官立医大）の人文社会系の拡充施策のおかげで千葉大学に職を得ることができ、引越す間もなく、2時間の通勤を始めることになった。とはいえ、当時の文学部哲学講座の助教授は、学校に来る暇があったら勉強しなければいけない（と自分では信じていられた）時代であったので、自分の関心を展開すると称して、

哲学者の著作をデジタル化（当時は、「テキスト化」ないし「機械可読化」とを呼んでいたが、今はXMLタグをつけないと機械可読と称することはできなくなった）し、検索可能とするプロジェクトや、70年代の生命倫理、医療倫理の展開を一般化して、環境や情報に関わる技術が社会における価値の扱いに対してもつ影響を考察する応用倫理のプロジェクトの運営を手伝った。

20 世紀後半を風靡していた言語の哲学は、1970 年代を経て心の哲学に中心的関心の位置を譲ろうとしていた（が、その事実はあまり国内では共有されてはいなかった）ので、偶然というよりは時代精神のようなものとして勃興しつつあった認知科学という学問分野の創出に関わることになった。認知科学は、心理学、言語学、人類学、コンピューターサイエンスが共通の研究関心としての人間の心を解明しようとする（ものであることが少し経ってわかった）学問であり、また、アメリカにおける勃興期には人工知能の学会に間借りしていた経緯もあり、また、この分野の英語の図書の翻訳書を物好きにも出版していた編集者の介在を得て、これらの分野の同世代及びちょっと上の世代に多くの知己を得ることになり、幸いにして、1986 年度に（かつてはあった）文部省（文部科学省となるのは 2001 年）在外研究員として「留学」できることになったときも、それらの縁でインターネット（とはまだ言っていなかったけど）経由のメールで先方とやり取りして条件を詰める経験をもった。日本では最初期のインターネットの実用ユーザであったと思う。実際、留学先の大学に見学に来た石田晴久と村井純に、インターネットがないとできない生活はどのようなものかを語った記憶があり、当時、東京大学大型計算機センターが NSF（National Science Foundation:アメリカ国立科学財団）に設置した CSNet との接続用の計算機（mtfujii）からアカウントをもらったのはちょっと

自慢である（が実質的貢献はしていない）。

留学先ではネットワークのある生活を体験しただけではなく、所属が哲学科ではなく、研究所、それも外部資金のみを資金源として大学からの財政支援はない状況であったことは余技の幅を広げてくれた。大学からの財政支援がないということは、大学の教員がその研究所で仕事する時間を外部資金によって大学から買うことであるという仕組みを説明され、また、「間接経費」とはどういうものかを教えてもらい、NSF へのプロポーザル書きを手伝い、さらに、在外研究を 1 年半延長するために給料を出してもらった結果、職員研修を受けたりしたなかで、北米の研究大学運営のえも言われぬ建前と本音を垣間見ることができた。とりわけ、アメリカ製造業の空洞化のなかで日本企業からの資金助成獲得の「手先」となって、研究所に買ってもらっていた DNP フォントと、友人に研究所のメインフレームにインストールしてもらった日本語 TeX を使って（つまり、自分では頼んだだけ）プロモーションビデオへの日本語字幕を作ったことは、基礎研究、おまけに人文系の基礎研究をする研究者を確保したい研究所を継続させるための強い意志と狡猾なまでの工夫に巻き込まれたことは、結局帰国後大したことはできなかったが貴重な経験となった。

ネットワークがないと研究をした気がしなくなった体をもって帰国した後は、ネットワークを繋ぐという手段が目的となってしまった。さまざまな偶然が重なり、千葉大学では工学部などは尻目に、文学部を 10Base5 の同軸ケーブルを全館敷設した最初の学部とするなかで、情報処理センターと「付き合わ」ざるを得なくなったが、「付き合う」ということが技術的な調整ではなく、むしろいわば政治的つまり人間関係における影響力の取り合いであることを実感することになった。さらに学内ネットワークを、それ自体形成期にあった外

部のネットワーク、そしてインターネットに接続するにあたっては、東京大学大型計算機センターが支援していた大学間ネットワークと学術情報センター（現在の国立情報学研究所）の正統的な大型計算機センター間ネットワークとのどちらにつながかを巡る不思議な力学を学ぶことができた（結局、上手にルーティングして両方につないだ最初の大学になった）。しかも当時は、大学設置基準大綱化を「承けた」教養部廃止の流れのなかで学部間の統廃合が議論され、「政治的」な雰囲気横溢していた時期だった。その中で、次第に学内政治からいわゆる学内行政に巻き込まれることとなり、その過程でさらに「飛び入学」（高校卒業前の生徒を大学で試験して入学させる制度）の宣伝係をするなどして、大袈裟に言えば、大学と社会との関係を国立大学という限定された環境のなかではあったが実体験することができた。当時たまたまコンピューターとして手伝うことになった IEC（国際電気標準会議）によるマニュアル標準化ワーキンググループの仕事は、そのような政治性をもつ国際的な位相を教えてくれることもあった。

またまたさまざまな偶然の重なりによって、附属図書館長に就任したのが 1998 年であるが、この年は、エルゼビア社が電子ジャーナルを商業的に本格展開し始めた年である。そこで、図書館情報学なる学問分野があることは知っていたので、そこに知見を求めたところ、そこには役に立つ知見がほぼ皆無であることを発見（？）し、出版社との裏表の交渉によって得た知見を基礎として、自分もその学問をやるしかないと思わざるを得なかった。学内行政という余技が、学問へ駆り立てたという表現をしてもよいように思われる。それらの交渉は、今となっては悪名高い「ビッグディール」契約を世界的にも早く体系的に普及させることになり、あえていえば日本の大学の学術情報へのアクセスを飛躍的に向上させたと自負している（いや、

今や評判悪いので自負するしかないのではあるが）。

そうこうしているうちに、学位授与機構が改組され大学評価・学位授与機構が生まれ試行評価が開始されることになった。大学では、副学長制度がほとんどなかった時代、附属図書館長は生涯学習の推進の職を充てられていたので、試行評価の全学的テーマであった「教育サービス面における社会貢献」への自己評価書を作成することになったが、同時に、同機構からの委嘱を受けて同じテーマの専門委員会において評価を担当することになった。自己所属組織を評価するのではないので気にすることはなかったが、評価の方法、観点などがかならずしも明確には定まっていたとはいえない段階で、評価活動の両側に同時に立てたことは貴重な経験であった。そしてまた、それ以来、いわば 21 世紀の流行りともなった「評価」事業により深く関わるようになった。そのなかでも、独立行政法人評価委員会による科学技術振興機構（JST）の評価には 10 年近く関与し、また、日本学術振興会の学術システム研究センターの専門研究員を 1 期務めるなどいざがおうでも「評価」とは何かを考えないといけなくなってきた。

3 芸は身を助けるか

人によっては雑務と呼ぶこれらの余技がもつ筆者個人への学術的な価値は大きい。哲学を学ぶとしばしば、大学外の事象との接点を失い、議論で使う議論がしばしば「テーブルの上のコップ」を巡って終始するか、品のよい SF 小説に留まりがちである。しかし、これらのおそらくは現実との付き合いは、まだ論文などには反映できていないとしても、学術の内容を少なくともそうではない場合よりも深化させてきたと信じているし、また、哲学が過去の哲学者による問題への回答を吟味するのではな

く、新しい問題を発見する営為であるとするならば、そのような問題が顕在化する場に直面して、可能な限りで研究上の知見を生かして対応してきたと考えている。このような活動は学術的な活動であると言わずして他に形容すべき術はない。牽強付会にも聞こえるかもしれないが、大学改革支援・学位授与機構における事業活動は、機構にいる教員にとっては、どのような伝統的学問背景をもっていようが研究活動の一環であると考えざるを得ない。また逆に、機構にいる教員が行う研究活動は、どのような伝統的学問背景をもっていようが評価、学位授与等の事業を実施する機構における研究活動でしかあり得ない。その意味で、これまで縷々断片的に述べた筆者の余技の履歴は、履歴書の上で

どのように分類されようが、当人にとっては学術的活動そのものの履歴であると納得せざるを得ない。

さて、本年度、研究開発部教員の自己紹介シリーズを開始したときの発端は、独立行政法人化直前までの『機構ニュース』に掲載されていた新任教員の自己紹介記事の発見に着想を得たものである。したがって、筆者が機構に新任教員として着任することが予見されるときまでの前節の記述にやや牽強付会の様子があるまとめをもって筆を描くことにしたい。いずれにせよ、以上、当然のことながら都合のよい省略や反証不能な脚色に満ち、含羞を銜いつつも独り善がりの随想となってしまうが、いささかの埋め草になれば幸いである。

つちや しゅん 文学修士（東京大学）

平成 23 年 3 月まで 千葉大学文学部教授

平成 23 年 4 月から 本機構研究開発部教授

平成 30 年 4 月から 特任教授

令和 2 年 10 月から 特任教授・研究開発部長

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

○ 令和4年度10月期学士の学位授与申請に係る受付期間及び試験日程等

令和4年度10月期学士の学位授与申請を以下のとおり受け付けています。申請方法の詳細は申請案内「[新しい学士への途](#)」p.35以降に記載しています。申請にあたっては必ずご確認ください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験の延期・中止等もありえます。

最新情報については、機構ウェブサイト[※]に随時掲載しますのでご注意ください。

1 受付期間

申請時期	受 付 期 間
10月期申請	○ データ入力 令和4年9月10日（土）～令和4年10月4日（火） （最終日は17時までに送信完了）
	○ 書類送付 令和4年9月22日（木）～令和4年10月4日（火） （最終日は当日消印有効）
	○ 学位審査手数料 令和4年9月1日（木）～令和4年10月4日（火） 払込み

※学位審査手数料はATMでの払い込みはできませんので、窓口の営業日・営業時間に注意してください。

申請書類等の送付先	〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構管理部学位審査課
-----------	---

2 試験日・試験地区

申請時期	試 験 の 区 分	試 験 地 区	試 験 日
10月期申請	小論文試験 （学修成果としてレポートを提出した者）	東 京	令和4年 12月18日（日）
		大 阪	
	面接試験 （専攻の区分「音楽」、「美術」、「演劇」のいずれかでレポート以外の学修成果を提出した者）	東 京	令和4年 12月11日（日）

【お問合せ先】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
管理部学位審査課

電 話 042-307-1550

F A X 042-307-1555

9:00～12:00 13:00～17:00

（土・日曜、祝日、年末年始を除く。）

○ 認定専攻科における教育の実施状況等の審査について

機構が認定した短期大学・高等専門学校専攻科については、認定又は再審査の結果の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年後に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として7年ごとに審査を行います。

・ 令和4年度に実施する教育の実施状況等の審査

本年度は、短期大学の認定専攻科のうち、5校7専攻について教育の実施状況等の審査を行います。各専門委員会における教員組織等の審査を経て、令和5年2月17日(金)開催の学位審査会で最終審査が行われる予定です。

○ 特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査について

特例の適用認定を受けた短期大学・高等専門学校専攻科については、適用認定の結果の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年以内に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として5年ごとに審査を行います。

・ 令和4年度に実施する特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査

本年度は、短期大学の特例適用専攻科のうち1校1専攻及び高等専門学校の特例適用専攻科のうち12校20専攻について教育の実施状況等の審査を行います。各専門委員会における教員組織等の審査を経て、令和5年2月17日(金)開催の学位審査会で最終審査が行われる予定です。

機構の窓

○ 会議の開催状況

・学位審査会

第2回 令和4年8月22日（月） ウェブ開催

議事

- 1 学士、修士及び博士の学位授与の審査の結果について
- 2 専攻科に係る特例適用認定の審査の結果について
- 3 令和4年度認定専攻科及び特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査の付託について
- 4 令和5年度認定専攻科及び特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査対象の選定について
- 5 特例適用専攻科における学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見について
- 6 令和5年度省庁大学校の認定課程に係る教育の実施状況等の審査対象の選定について
- 7 その他

○ 新型コロナウイルス感染症対策について

当機構では新型コロナウイルス感染症対策として、令和4年8月の機構主催の各行事について、以下のとおり対応を行い開催しました。

令和4年8月

開催予定日	行事名	対応	担当課
19日	高等専門学校機関別認証評価委員会（第2回）	ウェブ開催	評価支援課
22日	学位審査会（令和4年度第2回）	ウェブ開催	学位審査課
29日	大学ポートレート運営会議（第17回）	ウェブ開催	評価企画課

主要行事日程

○ Schedule

9月

日	行事名	担当課
1日	高等専門学校機関別認証評価に関する説明会及び令和5年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会	評価支援課
9日	学位取得者表彰式	学位審査課
10日～ 10月4日	令和4年度 10月期学位授与申請（データ入力）受付期間	学位審査課
22日～ 10月4日	令和4年度 10月期学位授与申請（書類送付）受付期間	学位審査課
28日	令和4年度大学質保証フォーラム	国際課

10月

日	行事名	担当課
4日	法科大学院認証評価委員会（第2回）	評価支援課
14日	高等専門学校機関別認証評価検討ワーキンググループ（第3回）	評価支援課
28日	大学ポートレートステークホルダー・ボード	評価企画課

11月

日	行事名	担当課
14日	学位審査会（令和4年度第3回）	学位審査課



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

